

2019年4月26日

お取引先各位

株式会社メルコテクノレックス
生産推進部 資材課

製品含有化学物質に関する依頼

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、環境に対する配慮は益々重視されるようになり、製品含有化学物質に関しても2019年7月からRoHS2指令適用により制限物質が10物質に拡大されることをはじめ、様々な規制が具体化しております。弊社でもかねてから製品含有禁止物質の廃止に取組み、購入する部品、材料について「含有禁止物質不使用証明書」等を提出していただきましたが、この度、弊社としての「納入品含有禁止化学物質閾値表」を添付の書類に定め、より厳密に取組んでゆくことにいたしました。この表の含有禁止物質とその閾値を改めてご確認していただき、その上で①添付の様式の「含有禁止物質不使用証明書および管理物質報告書」と、②含有成分を明らかにする書類（MSDS,chemSHERPA、成分表、等）及び③含有禁止物質が閾値内であることを証明する書類（ICP データ、等）を提出してくださる様をお願い申し上げます。

尚、含有禁止物質の種類とその閾値は、今後の規制の動向により変化する可能性があります。弊社では「納入品含有禁止化学物質閾値表」をホームページに載せて必要毎に更新してゆきますので適時ご確認をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 添付書類

- (1) 納入品含有禁止化学物質閾値表
- (2) 含有禁止物質不使用証明書及び管理物質報告書（様式）

2. 提出していただく書類

- (1) 含有禁止物質不使用証明書及び管理物質報告書
- (2) 含有成分を明らかにする書類（MSDS,chemSHERPA、成分表、等）
- (3) 含有禁止物質が閾値内であることを証明する書類（ICP データ、等）

以上